

1 目指す学校像(校風)

「明日も行きたくなる しあわせな学校」

- (1)日々の授業が楽しく充実していること (主体的・対話的で深い学び)
- (2)子ども一人一人が活躍できる時や場面・場所があること (自己肯定感・有用感)
- (3)自分の良さを知り、自分自身のことが好きであること (自己理解)
- (4)一人一人の良さがつながり、協力できること (人間関係形成・社会形成)
- (5)互いを思いやる風土が育ち、いじめがないこと (人間関係形成・社会形成)
- (6)文化・芸術を好み、親しめること (心の豊かさ)
- (7)体を元気に動かすことを楽しめること (健康)

2 育てたい児童像(学風) <<新・学校教育目標>>

学校教育目標

「みんなのしあわせを創る富士見丘小学校」

- ・深く学ぶ子
- ・自分も人も大切にする子
- ・すすんで運動する子



3 求める教師像(教風)

- *進取の精神をもって、よりよい授業や学校の実現に努力することのできる教師
- *謙虚に、そして先入観にとらわれずに共感的に人と接することのできる教師
- *服務事項を遵守し、真摯に職務を遂行することのできる教師

「知識より大切なのは想像力だ。知識には限界があるが、想像力は世界を覆う。」

by アインシュタイン

- ・・・現代における関連キーワード「**主体的・対話的で深い学び**」
「**探究的な学び**」

4 今年度の経営方針の柱

(1) 校内研究の推進「キャリア教育の充実」・・・杉並区教育課題研究指定校 3 年目

～小学校におけるキャリア教育は、未来への入口である～

- ・ 本校は、令和5年度より「キャリア教育の推進」を図っている。本年度は研究指定校として最終年度を迎えることから、下記の三点を軸に、本校の教育活動全体を通して取り組む。

- ① 本校独自の「キャリア教育目標」の実現を目指し、人としてより良く生きるために必要な、基礎的・汎用的能力を育てるため、下記の取組を行う。

《ア》 研究授業→他校に各実施日時をC4thでアナウンス

(他校教員の参観可)

《イ》 研究発表会・・・11月7日(金)

《ウ》 学期に1回(年3回)の授業観察時等における教員相互の学びの機会

《エ》 キャリア教育目標のスポットライトを当てた、日常的な授業

《オ》 キャリア教育目標のスポットライトを当てた、行事の実践

《カ》 キャリア教育目標のスポットライトを当てた、保護者参観での授業

- ② 令和7年度版としてブラッシュアップした「キャリア教育年間指導計画」に基づく、教育活動の実践

- ③ 令和7年度版としてブラッシュアップした「キャリア・パスポート(キャリア教育視点での、六年間の自己の記録。児童一人ひとりのポートフォリオ)」の活用

- ・ 「えんげき」では、人間関係形成能力の育成を主眼に、人と人とのかかわりやつながりを大切にされた指導を行う。

- ・ 「学校 2020 レガシー」の取組

学校2020レガシーとして次の5点に重点を置き、キャリア教育との関連を見定めながら、組織的・計画的に取り組む。(外部講師の積極的活用・体験活動の工夫など。)

*ボランティアマインド

*障害者理解

*スポーツ志向

*日本人としての自覚と誇り(伝統・文化理解教育)

*豊かな国際感覚

(2) 「教科担任制(高学年)」

東京都教育委員会では、小学校での高学年(5・6年生)教科担任制を令和 10 年度までに、都内全小学校に導入する計画を立てている。

昨年度、本校は杉並区立小学校として初の「小学校教科担任制等推進校」として東

京都から研究指定を受けて体制を組み、取組を進めてきた。今年度は「小学校教科担任制加配校」として、昨年度培った専門性の高い教科指導を実現し、中学校教育への円滑な接続を図ることを目指す。そして、学級担任だけではない複数の教員による多面的・多角的な児童理解を促進し、学年教員(担任)と専科教員(副担任)のまとまりによる組織的な生活指導を実現する。

(3) 「探究的な学習・活動」の充実

探究的活動を繰り返し、深める。

- ・ 児童が課題を見つけ、探究的な活動を積み重ねることで、課題設定能力・解決能力・発信力を身に付ける。児童の探究的な学習の技能は、一度の経験では身に付かないので、日々の積み重ねが重要。
- ・ 例えば、えんげき・移動教室・社会科見学・美術鑑賞・国際交流・古典芸能鑑賞教室などの事前・事後学習に探究的視点を取り入れる。
「児童それぞれが解決に向けた探究を行い」→「その成果を個人やグループで記事や作文・図柄などでまとめ」→「他に発信する」→「振り返る」、というような学習サイクルを繰り返し、学びを深めていく。

授業でのICT活用

- * ICT を活用し、授業を分かりやすく
- * ICT の活用で、児童がワクワクする授業に
- * 児童の探究的な学びにつなげる使い方や工夫
- * 「思考の可視化」、「思考の共有化」、「思考のアウトプット」のサイクルづくり
- * 「普段使い」としてのタブレット PC 活用により、探究的な学びや活動を可能に
- * プログラミング授業の工夫
- * 作成した教材は教員同士が共有・活用出来るように

(4) 「校務 DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進による校務の負担軽減」

① 校務の効率化・省力化

ア、校務支援システムの活用

- ・ 出欠管理、成績処理、指導要録等の作成はデジタル(C4th)で行う。
- ・ 基本的に情報共有をデジタルで行い、ペーパーレス化。

イ、児童の学習データの活用

- ・ AIドリルの活用により、個別最適化された学習ができるようにする。

② 保護者・地域との DX

ア、連絡手段はデジタルを活用(学校情報の発信)

- ・ テトルを活用し、保護者との連絡をスムーズにする。
- ・ ホームページを活用し、保護者・地域に本校の教育活動を発信する。

- 各学年の情報を発信するホームページの充実
- 学校だよりを活用した学校理解の促進
(学校だよりの各学年欄では、最新の取組トピックを発信できるようにする)

(5) 「子どもの意見を大切にした学校経営」

「子どもの権利条約」や「杉並区子どもの権利に関する条例」に基づき、子どもの意見を大切にす教育活動を行う。

子どもが必要な情報を知り、意見を言ったり、様々な教育活動に主体的に参加したりする機会を、各学年・各学級・各教科等において用意する。

(6) 「充実した読書活動」

令和 5 年度までの本校の取組が高く評価され、令和 6 年度「子どもの読書活動優秀実践校」として文部科学大臣表彰を受けた。

本校は、読書活動の手法を多く取り入れ、読書量において杉並区立小学校のトップを数年間独走している。それだけではなく、読書の質を確保し、幅を広げる工夫をこらしており、児童の興味を惹くだけでなく、読書力の向上に向け、六年間を見通した読書指導を行っている。

また、児童の読書記録の積み重ねも行い、地道な読書活動の実践を重ねてきた。実践には図書委員会児童の活動も深く関わっており、児童の主体的な発案や活動も評価された。

令和7年度も司書教諭と学校司書を中心として創意工夫を凝らし、これらの活動をブラッシュアップ・リードアップしながら全校で継続的に進める。

5 関連した取組

(1) 基礎学力の向上

児童の基礎学力を定着させるため、指導内容・方法を工夫し授業の質を高める。

- ・ 指導計画に基づく意図的・計画的な授業の実施。
- ・ 学力調査の活用。
 - 学力評価部を中心に分析を行い、各学年における課題の共有・指導の重点化による指導方法の工夫・改善を行う。

(2) 主体的・対話的で深い学びができる工夫

- ・ 探究的・体験的な学習活動の充実
- ・ 授業の質的向上への日々の研鑽・・・意欲的な相互の授業参観
- ・ めあてのある課題解決型の授業実践。「指導と評価の一体化」。
- ・ 校内 OJT では若手の悩みを共有できるように → 課題の解決へ

(3) 生活指導の充実(安心・安全の確保)

- ・ 「杉並区いじめの防止等に関する条例」に基づいた、いじめ未然防止のための教育の充実(自己肯定感・自己有用感・活躍できる場)
 - 「明日も行きたくなる しあわせな学校づくり」
 - いじめ防止となる指導は、日々丁寧に。(子ども一人一人が活躍できる場を。)

- ・ いじめの早期発見・早期対応
 - いじめ対応は、スピード勝負!
認知(おかしいと直感したらすぐに!)と対応(事実確認・いじめの終息指導)は素早く。
 - いじめは、どの学年・どの学級でも起こりうるものであるから、自分の学級で起こったとしても不思議ではない。本校の子どもは「自分の学級の子」ではなく、「富士見丘小の子」。よって、絶対に担任一人で抱え込まず、いじめの予兆など、おかしいと感じたらすぐに学年主任・生活指導主任・管理職に報告・連絡・相談をする。
 - いじめは、「学校いじめ対策委員会を中心とした組織的対応」。
 - いじめの事実確認は、複数の教員で、児童一人ひとりに、迅速・確実・丁寧に行う。
 - いじめ対応は、必ずいじめ・いじめられ双方の保護者と連携をもつ。

- ・ 不登校児童への個別対応の充実と未然防止
 - 不登校の子どもに対しては保護者・関係諸機関とも連携し、子ども一人ひとりのニーズや状態に合わせた支援を行う。校内別室指導支援員配置事業を活用して不登校児童の居場所を確保し、教育相談コーディネーターの采配の下、不登校児童が校内で安心して過ごせ、将来的に教室への復帰を目指し支援を行う。
 - 夕会を活用した確実な共通理解。

- ・ 授業規律・礼儀・挨拶等、生活習慣の確立。

- ・ 「安全管理の徹底」
校内事故の防止「命の確保」「安全確保」

- ・ 危機管理マニュアル(防災・防犯体制)の見直し・整備。全教職員での共通理解。

- ・ 美しく、整理整頓された、ゴミの落ちていない校内環境づくりと定期的な校内安全点検(遊具・備品・薬品・ガラス等)。
 - ・・・(例)「いつもきれいな黒板」、「整とんされた学級文庫」

- (4) 道徳教育の充実・・・「考え、議論する道徳」
- ・ 実生活につながられるような深い学びができるように。
- (5) 体力の向上(継続的な運動への取組)
- ・ 体育的活動の内容を工夫し、たくましい体をつくる。
 - ・ 体力づくりや食育への取組を通して、心と体の健康づくりを推進。
- (6) 特別支援教育・インクルーシブ教育の充実
- ・ 特別支援教室拠点校としての利点を生かした児童理解・効果的な支援の充実。
 - ・ ユニバーサルデザイン型授業の実践・工夫。
- (7) 豊かな感性を育む学校づくりの展開(豊かな文化・芸術体験、国際交流体験の展開)
- ・ 給食献立(月見・伝統行事・学校2020レガシーを意識した国際色あるものなど)の工夫。
 - ・ 演劇体験など、外部講師による指導の充実(ワークショップ)
 - ・ 各教科作品等の掲示・展示方法の工夫(例:「校内ミュージアム」「子ども博士たちの探究コーナー」などのネーミングによる、ワクワク感の創出。)
 - ・ 芸術教科等での授業の工夫
 - ・ 外国の方々との交流授業の実施 など。
- (8) 特別活動(行事)や総合的な学習の時間の充実
- ・・・保護者・地域・各種企業との連携(地域学校共同活動の推進)
 - ・ 非認知能力の育成をねらいとした、体験活動の充実(外部人材の積極的活用)。
 - 学校で授業を共に実践してくれる企業がたくさんあります。
授業のねらいにマッチした外部人材・企業を発掘しましょう。
 - 学校支援本部のコーディネートも活用する。
 - ・ 学校運営協議会との連携による教育活動の充実。
- (9) 学校コンプライアンスの遵守。サービス事故・ハラスメントゼロ。
- 日常的に教職員同士が互いに啓発し合い、授業中の怪我・事故防止、アレルギー事故防止・体罰防止・現金管理・各種ハラスメント防止等に努める。
- (10) 保護者やPTAとの連携体制の推進
- ・ 保護者会やPTA活動等を通して保護者との関係性を深め、子どものより良い成長やより良い学校運営につなげる。
- (11) 学校評価の活用
- 教育調査など、各種評価の結果を分析・考察し、具体的な改善のための施策を実行。

(12) 適切・計画的な校内予算の執行と管理

- 各学年・教科・分掌等における必要な備品・消耗品は、2 学期末までに計画的に購入する。2 学期末までに使われない予算は、使う予定のないものと考え、校内で別途必要となった消耗品購入に適切に充てられるようにする。

6  校長の思い 

- ・ 教師は子どもの未来をつくる仕事。
- ・ 学校とは、子どもが成長した時、人として社会の中でより良く生きていけるようになる場所。
- ・ 人としての礼儀を大切にした教育(挨拶・お礼など)。教職員同士も礼儀は大切。
- ・ 全員が学校経営方針の実現意識・学校運営参画意識をもって業務・教育活動を実践。教職員一人ひとりの得意とする部分を生かす(適材適所)。
- ・ 学校経営方針の実現は、各教職員・各担当者・各組織の一つ一つの創意工夫による。有効な計画と、日々の小さな積み重ねが経営方針実現の最大の近道。
- ・ 校長―副校長―主幹教諭―各主任―各担当者、の業務ラインを基本とした分掌責任型業務形態の実践。
- ・ チームは協調性。やりたいこと・やるべきことは個人ではなくチームで相談&企画。